

京都市告示第531号

京都市子育て支援総合センターこどもみらい館条例第3条ただし書の規定に基づき、京都市子育て支援総合センターこどもみらい館に置く子育て図書館を次のとおり臨時に休館します。

令和6年11月29日

京都市長 松井 孝治

休館する日 令和7年2月17日（月）及び同月19日（水）

（子育て支援総合センターこどもみらい館総務課）